から努力してまいりたいと思います。

- 〇安部 隆委員長 4番、大道寺 信委員。
- ○4番 大道寺 信委員 しかし観光というのは はっきり言って水もののところあるんですね、 もくろんでてもなかなか人が来てもらえないと いうことも。そのためにいろいろ努力してるわけですけれども、しかしこの長井市全体の産業 ということから見ると一つのいわゆる貴重な産業といいますか、重要な産業でありますから、 ぜひそういうことを含めてこれから十分にそういう役割を果たしていただきたいということを 申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

髙橋孝夫委員の総括質疑

- **○安部 隆委員長** 次に、順位3番、議席番号10 番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 私は、長井市の行財政 運営が市民生活の向上につながることを願いな がら総括質疑を行います。通告しております2 点につきまして質問申し上げますので、それぞ れ明快な答弁をいただきますようにお願いをし ておきたいと思います。

質問の第1は、後期高齢者医療制度システム 構築についてです。

昨年6月の国会で自民党と公明党が強行採決をし、成立をさせた医療改革法に基づいて、来年の4月から75歳以上の高齢者を対象にした新たな医療保険制度としての後期高齢者医療制度がスタートするということになってることはご案内のとおりです。長井市でも昨年12月定例会で県の広域連合規約などが議決をされ、本年4月からは各市町村から職員が派遣をされ、その準備事務が開始をされているわけです。そして、この9月定例会では、1つは議案第70号 長井

市一般会計補正予算第4号で、歳入では、後期 高齢者医療制度創設準備事業費補助金として民 生費国庫補助金481万7,000円が計上されていま す。歳出では、老人福祉費で後期高齢者医療制 度システム構築委託料として2,935万4,000円と 介護保険特別会計繰出363万7,000円、合計 3,299万1,000円が計上されているわけです。ま た、議案第71号 長井市国民健康保険特別会計 補正予算第2号では、歳入では、国庫補助金と して後期高齢者医療制度創設準備事業補助金で 250万円が計上され、歳出では、国民健康保険 システム改修業務委託料として3,683万6,000円 が計上されています。さらに議案第74号 長井 市介護保険特別会計補正予算第1号では、歳入 では、議案第70号で申し上げました一般会計か らの繰出金363万7,000円を計上し、歳出では、 同額を後期高齢者医療制度システム構築委託料 として計上しているわけです。3つのこの補正 予算全体では、歳入は国庫補助金で731万7,000 円、歳出は委託料で6,983万7,000円ということ になって、これでこれからの事業を展開してい くということになるわけです。その際の一般財 源の持ち出しは、一般会計では2,817万4,000円、 国保会計では3,433万6,000円、合計で6,251万 円ということになるんだそうです。これはすご い事業費の中身だなと感じたところです。

この基本的な疑問に基づいて、以下、具体的 にお聞かせをいただきたいと思います。

まず、第1点目のシステム構築の内容について市民課長に伺います。後期高齢者の医療制度が来年4月からスタートするということは申し上げました。今回のこのシステム構築というのは具体的にどういった内容の事業になっていくのか、また来年4月までにいろんな準備があるわけですが、一連のこの制度をつくり上げていくための今回のシステム構築というのはどの部分、どの段階に位置づけをされるものなのか、想定をされているところではいつの時点までの

+

事業、完成はどれくらいを見込んでおられるか についてお聞かせをいただきたいと思います。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

システム構築の内容でございますが、先ほど 委員の方からもお話ありましたが、今回の後期 高齢者医療制度につきましては、国民皆保険を 堅持して将来にわたり医療制度を持続可能なも のとして、特に高齢者の膨大な医療費を支える ため都道府県単位ですべての市町村が加入する 広域連合を運営主体とした新たな医療制度が創 設になることになります。平成20年4月から75 歳以上の高齢者及び65歳以上の寝たきりなどの 高齢者は新たな後期高齢者医療制度という保険 に加入することになります。保険料の徴収は市 町村が行います。医療給付などの財政運営は広 域連合で行うことになります。

この制度によりまして、各市町村のデータを取り込むことが必要になります。後期高齢者医療広域連合電算処理システムと市町村のシステムのオンラインによるネットワークが必要とされます。そのため収納、それから高額医療、老人保健、それから介護保険などのシステムの改修も必要となります。また、同時に住民基本台帳、それから住民税システムの改修も必要とされます。さらに後期高齢者保険料徴収事務システムの新設も行うことが必要となります。平成20年4月から制度が創設されるということでございますので、それに間に合わすため今、広域連合で準備作業を行っておりまして、ようやく各市町村とのオンライン化に向けて最終段階に入ってるというふうにお聞きしております。

このシステムの中身はどういうものかという ふうなことの内容までご説明した方がよろしい でしょうか。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- **〇10番 髙橋孝夫委員** いろんなメニューと言ったらおかしいけど、しなきゃならないことが

いっぱいあるんだということはわかりました。 それを、これはいつまで完成をさせるというこ とでスタートされようとしてるんですか。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- **○浅野敏明市民課長** お答えいたします。

遅くとも年内中にはオンライン化でデータの やりとりを行えるようなシステムを構築したい というふうにお聞きしております。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- 〇10番 髙橋孝夫委員 そうすると、あと3カ 月ぐらいでやるということになるんだと思うん です。これしかも全国一斉にだからね。すごい 事務量になるというか、値段に換算するとどれ くらいなのかちょっとわかりませんけれど、そ ういうことになるんだなと思います。

今度はこの制度をスタートするまでですが、 今システム構築の関係はわかりました。ことし じゅうにという話はわかりました。そのほかに 予定をされている、だから来年4月のスタート までに予定をされている、その事業予定などは どうなっていますか。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 このシステムの改修につきましては膨大な作業となりますので、各市町村すべて同時期にオンラインで結ばれるというようなことはなかなか難しいかと思います。既に構築している市町村もございますので、その構築された市町村につきましてはオンライン化で結ばれると思います。結ばれてない市町村についてはデータでやりとりすることも考慮して、とにかく4月から立ち上げるというふうな方向で、なかなか足並みがそろわないというふうなことの悩みなどもお聞きしておりますので、足並みがそろうのは年度末ぎりぎりになることも考慮してるんじゃないかというふうに思われます。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 そういう意味のことを

—238**—**

上

質問したんじゃないですが。そうすると何ですか、私、さっき言ったのを訂正しなきゃいけませんけど、全国の1,800の自治体でこれからこの事業が展開されるということではないのですか。既にやったところもあるというんですか。それは県内ではどこですか。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

失礼しました。勘違いしました。全国の保険 者イコール市町村、区になるかと思いますが、 すべての市町村、保険者でシステム構築が必要 となります。

- **〇安部 隆委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 そうだと思います。

それで、私がお聞きしたのは、今というかこれからシステム構築、大体始まるんだと思うんですが、県内はそうですけども、それ以外に来年の4月まで、スタートさせるまでの予定されている事業などというのはほかに何がありますかというふうにお聞きをしております。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

私の承知している範囲では、このシステムの 構築が最終段階の準備作業というふうに思って おります。以上です。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 そうすると、今後の事業予定というのは、これが最大のものだという ふうになるんだと思いますけど、ほかに構成する自治体が支出をしなきゃならないなどという ものはないのだというふうに理解をしていいのですか。
- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 システムの維持管理費は当然伴うと思いますが、それ以外は新たな支出についてはないものというふうに認識しております。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。

- ○10番 髙橋孝夫委員 県民のあゆみの9月号 に今回、特集ではないんですけども、こういう のがあるんですね。平成20年4月から新しい医療制度、後期高齢者医療制度が始まりますということで、Q&A方式で出ておりますけども、ここで、こういうふうにあるんですが、保険料をこれから決めなきゃいけませんね。保険料は11月下旬に広域連合議会で決定されますと、こうなってるんです。こういうたぐいのものも含めてどうですかというふうにお聞きをしてるんですが、それはどうですか。
- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- **○浅野敏明市民課長** お答え申し上げます。

経費が大きくかかる部分についてあるかというふうに認識していました。大変申しわけございませんでした。当然これから75歳以上の該当者についてチェックも必要でありますし、それから保険料の確定につきましては、私が承知している範囲では、来年の6月というふうに認識しております。納付については4月から行われるわけですけども、それは概算的な額で、確定は6月というふうにお聞きしておりますので、11月に決定になるというのは総予算、事業費の確定ではないかというふうに思いますが、ちょっとその資料を見ておりませんのでわかりませんが、私はそういうふうに認識しております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 個々人の75歳以上の1 世帯当たりの保険料が確定するのは来年6月かもしれない、それはそうでしょう。だけど、その前に保険料決めなきゃいけないでしょう、何%にするとか、今回2つだけですよね。均等割と所得割というふうになるわけですけれども、その割合をどうするかとかいうことを決めるんだと思うんですよ。私、何でこの質問したかというと、11月に県の広域連合議会で決めるというふうになってるわけですけれども、その際に、

じゃあ構成する各市町村の議会というのがどう なりますか、臨時議会でも予定をされてるんで しょうかというふうなことを聞きたかったんで すが、そこはどうですか。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 お答え申し上げます。

各市町村の議会で議決が必要な場合は事前に 広域連合から通知がございますので、今もって 通知がないということでありますので、そうい った議決が必要な部分はないというふうに私は 認識しております。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 私はそうでないと思う んです。だから、ちょっとこれ県民のあゆみを 読んで、正直どきっとしたんです。えっ、もう 決まってしまうのかと。今、9月定例会やって ますよね。今、その中身は何もないわけですよ。 11月というふうになると、その前にじゃあ構成 する市町村の議会では何もなくて、代表者で構 成をする議会が勝手に決めちゃうのかというと ころで疑問だったわけです。だから、私はその 際は通常、置広でも何でもそうですけれども、 今回も例えばふるさと市町村圏基金を取り崩す という議案が出てるわけですけれども、それだ って事前に構成市町の議決を得て、例えば置賜 広域行政事務組合議会が決めるという段取りに なるんですが、これの場合は違うんですかとい うことも含めてお聞きしたかったわけです。な いんですか。これ勝手にもう決めてしまうんで すか。議員というのは全市町村から出てるわけ じゃないんですよ、長井からは出てますけども。 こんなことで決めていいんですかね。
- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 今、初めて髙橋委員の方からお聞きしました内容でございますので、その議決が必要な内容が含まれているかというのはちょっと今のところ判断ができませんが、先ほど申しましたように、議決が必要な部分があっ

た場合は、広域連合も市町村の集合体でございますので、必ず通知があるものというふうに理解しております。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- **○10番 髙橋孝夫委員** いいです。ここ、後で、 裏にいらっしゃるでしょうから聞いていただい て、後でお答えください。

次に、順序変更させていただいて、4のこのシステム構築経費の算定について、引き続き市民課長に伺います。一般会計の歳出で、先ほど申し上げましたように、後期高齢者医療制度システム構築委託料として2,935万4,000円が計上されてるわけですが、この算出根拠についてお聞かせいただきたいと思います。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 システムの改修費の部分につきましては、情報管理係の方で参考見積もりなどを収集しまして積算を行っていただいております。

補助金の中身について、よろしいでしょうか。 補助金の算出でございますが、これも厚生労働 省の要綱に定めておりまして、一般会計で見て おります481万7,000円の補助金につきましては、 補助基本額として620万円に人口分の加算額な どを含めまして、総額で963万4,000円、補助金 が2分の1ですから481万7,000円となったとこ ろであります。また、国保会計で、特別会計で 見ております250万円の補助金につきましては、 これは厚生労働省で定額で定められておりまし て、250万円となったところであります。以上 です。

- **〇安部 隆委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- **○10番 髙橋孝夫委員** それでは、企画調整課 長、お願いします。
- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 私の方からはシステム の経費の積算ということで、当方の課で市民課 の方にもお手伝いさせていただいてるというこ

-240-

とで、基本的には今までのノウハウもあります ので積算の方は一応うちの担当でさせていただ いているところです。考え方については今まで のシステムと同じでございまして、今回の新設 する後期高齢のシステム、さらに住民情報の関 係のシステム、これは介護保険も含んでるわけ なんですが、これとあと国民健康保険、これが 大きな改修ということでございまして、そこに 必要ないわゆる工数という、簡単に言うと人が 何人かかりますかという数字を今、運営してい ただいてる業者さんからの調査見積もりをいた だいて、人数を割り出させていただいてます。 それについても実際にこの業務にどのくらいの 人数が必要なのかというのを精査させていただ いて数量を決めていくと。さらに、それに単価 を掛ける。簡単に言うと土木工事と似たような 考え方があるわけなんですが、数量と単価とい うことが大事なわけで、単価につきましては、 これも従来どおり物価本というのがありまして、 ソフトウエア開発業務というようなことを参考 にさせていただいて積算していくというような 形で進めさせていただいております。以上です。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 それで、企画調整課長、 済みませんが、後でいいですが、それは資料と していただきたいと思いますが、いかがですか。
- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- **〇松木幸嗣企画調整課長** 現段階での数値をお示ししたいというふうに思います。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 それで、これは過日の厚生常任委員会協議会の中で言われたんだそうですが、この2,935万4,000円の中身はいわゆる住民基本台帳関係で1,175万7,000円、それからこの高齢者医療制度のシステムの関係では1,759万7,000円なんだというふうにお聞きをしたところです。これはこれでわかりました。これは国保の部分も同じような考えということに

なりますか、介護保険もそうですか。

- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 ただいま委員の方から ありました後期高齢者の医療システム、ご指摘 の金額であります。こちらについては保険料の 徴収システムでありますとか賦課情報でありま すとかという基本的な業務内容であります。あ ともう一つご指摘ありました住民情報の関係、 こちらの方は住基台帳でありますとか外人登録 なり住民票の関係からの取り込みというような ことの開発であります。ただ、国民健康保険に つきましては相当、今も持ってるわけでござい まして、そちらの改修がメーンになってきます。 というのは、制度上75歳到達で資格は喪失する というようなことがありますんで、そういった 機能を現在のシステムにつけ加えていくという ようなところが主な点でありますし、あと年金 の関係の徴収、これについての機能も追加して いくというようなことでありまして、前2つは どちらかというと、私どもとしては新規物だな というふうには思ってますが、国民健康保険の ものについては現在動いておりますので、改修 のシステムかというふうにとらえているところ です。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 そうですね。だけど、 改修のシステムの方が高いのね、とっても不思 議なことなんだけど。

それで、先ほど市民課長から今回の国庫補助 金の中身についてお聞きをしました。私も広域 連合にちょっと聞いてみたんですけれども、言 われたような中身で算出をしたということでし た。ただ、この算出の中身見ると、私はちょっ と従来の補助金という考え方からとは少し違う なというふうに思っているんですが、市民課長 はこれ、どういうふうにとらえました、今回の この補助金のあり方。例えば市民課長が前おら れた建設課の補助金というのは、事業費補助金 '

というのは大概2分の1だよね。総事業費に対する何%という補助金の割りつけ方というか配分の仕方だと思うんですが、今回違うでしょう。全部人口だよね。例えば国民健康保険の250万円にしたら、国民健康保険の被保険者数2万人以下というところに該当させて250万円なんでしょう。30万以上だとすると1,500万円も入るわけだ。その基幹系のところでいっても、これは人口が多ければ多いほど、これ多く補助金が割り当てられるシステムですよね。

そこで、今聞いたことも含めてお聞きしたいんですけれども、何でこういうふうに補助というのはこういう補助になるんですか、今回の場合、これが妥当だとお感じですか。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 私も4月から国保会計の方に携わってまして、今回のシステム改修の総額に対しまして補助金がすごい少ないというふうな率直な疑問であります。建設サイドであれば、総事業費幾らとありますが、その総事業費の算出の仕方がいいか悪いかというのはチェックがございますが、総事業費があって、それに対する補助率があって補助金というふうになってくるわけですけども、今回の定め方は、もう基準額が定額で定められていると、そういった補助金の算出の仕方については私も初めてのケースでありまして、総額と比べて非常に少ないなというふうに思ったところであります。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 私もそう思うんです。 これどういう結果を生むかというと、結局規模 が小さい自治体は極めて大変なんです。私、一 番最初質問する前に、何で一般財源これくらい 持ち出したんだかということを申し上げました。 通常であれば、例えば3分の1補助であるとか 2分の1補助であれば、それはある意味では公 平なんですよ。だけど今回の場合は、この人口 規模が小さいところで、しかも高齢化率が高い

ところほど一般財源の持ち出しが多いというふうになってしまう補助制度ではないかと私は思うんですよ。だけど、これが全国あまねくどこの自治体でもこの方式で補助金が渡されて、これでシステム構築しなさいと言われるわけです。私、これはちょっと余りにもおかしいし、公平でないというふうに思うんです。これは説明会とかあったでしょう。そのときこれおかしいと言わなかったですか、市民課長。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 先ほど申しましたように4 月から携わったわけですけど、もう4月に広域 連合が動いておりまして、もう固まった中での 話しか聞いておりません。その設立に当たって の説明会当時の意見等については承知しており ません。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 いなかったと言われる と困るんですけども、確かにいませんでしたか ら。市長、今のやりとり聞いて、どう感じまし た。私、とってもこれ不可解だなと思うんです よ。実際長井の場合、総額で730万円何がしを もらって、実際その10倍ぐらいの経費をかける わけですよ。7,000万円ぐらいの事業をするわ けだ、全部含めて。だけど、そこで一般財源は 6,200万円も持ち出すわけですよ。これはちょ っと余りにも、一番最初市民課長がこれから高 齢者の医療費が増嵩するから、その対応のため にというふうなことでこういう制度をつくった と、しかしその制度を具体的に回していくため の負担のあり方からすれば、これは私は少し違 う、余りにも自治体間でアンバランスがあり過 ぎるというふうに思いますし、こういったこと はこれから私はなくしてほしいなと思ってるん ですが、そこは市長、どういうふうにお考えで しょうか。
- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 私も髙橋委員と全く同じでござ

-242-

いまして、まず19年度の予算を組む段階でなぜこんなにかかるんだと、35市町村の大体の概算を調べろということで調べましたところ、どういうわけか長井のシステム構築はずば抜けて金額がかかると、それに対して、委員ご指摘のとおり、補助が定額で人口割だと、本当に納得できない、できれば参画したくないと、そこまで思うんですが、しかしながらこれは法律で県全体でやらなきゃいけないということでございますので、少しでもこの事業費、システム構築にかかるお金を低く抑えるような努力を重ねると、それしかないということで、非常に不満でございますが、これは制度だから仕方ないのかなというふうに納得をせざるを得ない状況でございます。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 私はこれから市長、いろんな機会があると思いますから、こういう補助のあり方というのはやっぱりやめてもらわないと、とてもじゃないけどできないわけで、小さいところは小さいところほど、これはぜひ対処していただくように要望してもらいたいなと思います。

今、市長から話ありましたけども、この3点目のほかの市町村の状況はどうなってるかについてお伺いしますが、これ35市町村の概算というのは、私は残念ながら手に入れることができなかったんです。広域連合に行きましたけれども、公表してほしくないというところもあるんだというのもあって、いただけませんでした。仕方がないので、南陽市にちょっと聞いてみたんです、一番近いですからね。そしたら南陽市は総額で2,600万円ぐらいなんですね、この事業費。長井が7,000万円ほどかかるんですけど、南陽市は2,600万円ほどで終わりなんですよ。なのに受ける補助金は長井市より多いわけだ。これはちょっと大変だなというふうに思うわけですけれども、これ何でこんなに長井の場合、

自主財源持ち出していかなければならない事業になるんですかというところ、うんと私、疑問なわけです。先ほど、資料はこれからいただきますけれど、何でですか。企画調整課長に聞いた方がいいですかね。

- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- 〇松木幸嗣企画調整課長 費用の方が現在トータ ルで7,000万円弱というようなことでして、大 体おおよそ他の市町村と比べますと大きい部分、 費用のかかってる部分というのは国民健康保険 の部分だというふうには承知しております。後 ほど、先ほど委員から言われましたように、工 数の関係の資料を出させていただきたいんです が、そこの中を見ましても、作業の工数、人数 がどのくらいかかるかという話のトータルで見 ますと、全体で見ますと830のようです。その うち国民健康保険については350という相当大 きな人数がここでかかると。では、その350の うちなぜそういうふうにふえてくるのかとなり ますと、国民健康保険が今回の改修の中で変更 しなくてはならないプログラムの数なんですが、 それが285本ほどあります。ちなみに介護保険 あたりですと16本と全然けた数も違う中身であ りまして、長井市の国民健康保険のシステム、 以前つくってるわけなんですけども、そこがや はり長井市独自といいますか、いわゆるカスタ マイズというやつなんですが、独自仕様でこれ までつくってきてるということがあるもんでプ ログラム数そのものもふえてきてると。結局そ この部分が今回も全部改修していかなくてはな らない、影響していくだろうというようなこと になると人数にも影響してくるというふうに見 ているところです。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 前にも基幹系のシステム開発のときにやりとりしましたけども、そのときもそうでしたし、固定資産税のシステムのときもそうでしたけども、カスタマイズ云々と

-243-

言われると正直私もわからなくなるんですよ。 ただ単純に考えて、人口もそんなに変わらない、 向こうが多いわけですが、同じような事業とい うか同じような事務をしてて処理をしてて、新 たにこういうふうな改修というかシステム構築 が必要になった際に、何で長井はこんなに割高 な負担をしなければいけないんだろうなと率直 に思うわけですね。これはそのプログラム数が 多いからだというふうなことになるのかもしれ ませんけど、その原因は何ですか。

- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- 〇松木幸嗣企画調整課長 全体のシステムを全部 検証したわけではありませんが、通常ですとパ ッケージという一つ決まったスタイルのシステ ムが売ってありまして、それで間に合わせれば 間に合わされるという場合もあると思います。 ただ、物によってはパッケージでありますが、 ある程度独自の仕様を入れていかないと動かな いという場合もあります。これもすべてパッケ ージがこういう形だという形ではないので、多 様なものでありますのですべてこうですという ことは言えないんですが、基本的に長井市の場 合は、かつての開発になって恐縮なんですが、 やっぱりパッケージが1つあると、それにやっ ぱり使い勝手でありますとか市民へのサービス というような点から考えて、そのパッケージに 付加してきたと、仕様を付加してきたという部 分は一般的にあるのではないかなというふうに 思っているところであります。それは作業効率 としてよくしたいと、正確にしたいというよう な原課の考え方もありますし、サービスとして 市民の方にこういう通知もふやした方がいいだ ろうと、概括的な言い方ですけども、そういっ たこともあって、パッケージにプラス機能をつ けてるということだと思っています。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- **○10番 髙橋孝夫委員** そうすると、いろんな ことをし過ぎたために、そのことがあだになっ

て今回はかかり増しするということに考えるのか、あるいは今までカスタマイズと称してつけ加えてきたことは市民サービスにつながるのだから、それに付随する今回のこのコスト増というのは、これはやむを得ないものだというふうに理解をしておられるということですか。

- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 基本的には後者の方であると思ってます。市民サービスを上げなくてはならないというふうなことでカスタマイズもふえてきたんだろうと思っております。
- **〇安部 隆委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- O10番 髙橋孝夫委員 私はどういうふうにと らえたらいいのかなと、ここ正直わからないん です。ただ余りにも、倍半分なんてものじゃな いわけですよ。一方でこれをやっていて、今、 財政が厳しいからということでいろんなこと抑 圧というか制限をしてと、こんなことわかった ら市民、やかましいと言いたくなりますよね、 こんなとこさ、こんなお金かけて何だというと ころを考えてみたときにどうしても割り切れな い思いは残るんです。多分基本がわからない私 が質問していてわかってる人が答えてるんです から、これは勝負にはならないわけですが、私 もこれ以上言いようないのよ。どうしてかわか らないからこれはやめますけど、これは、だけ ど本当おかしいよ、こういう中身は。こうだか らなんつったって、まず私ども説明できないで すよね。これは私はもう少し、これからどうの こうのというよりも考えてもらいたいね。そこ だけ申し上げておきたいと思います。

4つ目は、この業者の選定の経過についてです。8月22日の厚生委員会の協議会の時点での説明では、この事業の委託業者、受託業者というのはIBMだというふうに説明があったというふうにお聞きをしていますが、企画調整課長に伺いますけれど、なぜIBMなのですか。

〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

- ○松木幸嗣企画調整課長 恐れ入りますが、厚生 常任委員会の方で私申し上げておりませんので、 市民課長にお願いしたいと思います。
- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- **○浅野敏明市民課長** システムの受託者を I B M というふうなことは説明していないというふう に私は思っていますが。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- **○10番 髙橋孝夫委員** 済みません、私は少し 熱があるんで、そういうことですか。では、わ かりました。

じゃあ、これからどういうふうな過程で決定をされるというお考えなわけですか。

- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- ○浅野敏明市民課長 発注に当たりましての業者 の選定につきましては、企画調整課の方の情報 管理係の専門的な分野ですから、そちらの方で 選定をお願いしております。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 奈良の妊婦みたいな関係ですけども、企画調整課長、どうですか。
- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 業者選定につきましては、ただいま出ています3つのシステムというふうなことで思っておりまして、これについては基本的には指名競争入札を実施して競争原理を働かせていくというふうな考え方であります。ですので、どういう業者になるかどうかについては、業者の選定でございますんで、言ってみれば審査会というような仕掛け、工事の場合はあるんですが、それに準じた形でこれから議論をしていって選定して、そこに入札なりを執行していくという形を想定しております。以上です
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 その日程的なものはど ういうふうになりますか。
- **〇安部 隆委員長** 当局に申し上げますけども、

重要なところですから、余りそんなたらい回し するような答弁じゃなくて、きちっとした答弁 するように。

浅野敏明市民課長。

- **○浅野敏明市民課長** 日程についてはまだ定まっておりませんが、議決後に早急に伺いを立てまして日程を定めていきたいというふうに思っております。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 先ほどのお話ですと、 ことしじゅうに、これシステム構築しなきやいけないんでしょう。随分余裕があるというふうに私は感じるわけですよ。私は、先ほど市民課長はIBMだと言わなかったとおっしゃいましたけど、IBMなんでしょう、これ、違いますか。私は担当者からそういうふうに聞いてるんですけどね。担当者って、あなたのとこの担当者じゃないよ。どうですか。
- 〇安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。
- **〇浅野敏明市民課長** お答えいたします。

今の基本的なシステムは確かにIBMだと思っております。ただ、今回の改修なり新たなシステム開発につきましては、OECがかかってまいります。あとほかに受託可能な業者もあるというふうにお伺いしてますので、基本的には入札方式で発注したいというふうに考えておりますので、IBMが受託するかというのは今のところわかりません。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- **○10番 髙橋孝夫委員** 企画調整課長にもう一度伺いますけど、何社予定してます。その中で考えられるとこはどこどこですか。
- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 先ほども申し上げたように、これから指名審査ということになっておりますので、事務方としては原案を出さなくてはならないんですが、今のところ何社ということは公言すべき話ではないというふうに思って

-245-

+

います。

- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 それは少しおかしいな。 だけど、例えば学校給食の入札の際だって、何 社ぐらいですと、これくらいのところをおおよ そ予定をしていますというお話は今までも受け てるんですよ、やりとりの中で。そうじゃない ですか。それくらいは教えていただかないと。
- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 数という話では多い方がいいわけなんで、やっぱり5社とかそのくらいの数は考えていきたいなというふうに思っております。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 具体的にはきょうお聞 かせいただけないということのようですので、 広域連合もそうでしたけども、南陽市にお聞き したときもそうなんですが、何でこういうふう に違いあるんでしょうかと言ったんです。そし たら、南陽市では、例えば基幹系のシステム開 発は米沢市と南陽市と白鷹町で一緒になって共 同開発をしたんだと、そういう関係があって、 多分今回のこの後期高齢者のシステム構築費も 安くなったんだろうというお話だったんです。 やっぱり何がこういうところに影響するかとい うふうになりますと、1つはメーカーの対応だ そうです。もう一つは、既存システムの兼ね合 いがあるんだというふうにお話をお伺いしまし た。そういうふうなことだとすると、私はずっ と、3年前でしょうかね、IBMに基幹系のシ ステムをアウトソーシングしたわけですよ。そ れから発したことが今回の、それから派生をし たことが今回のこの後期高齢者の医療制度の新 しいシステム構築にも波及をしたと、影響して きたというふうに言えないかと私は考えるわけ ですけれども、ここはどういうふうにお考えで すか。影響はなかったということで整理をして よろしいのでしょうか。

- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- **〇松木幸嗣企画調整課長** 恐れ入ります。こまい ところまで検討してませんが、影響がなかった ということはないと思っております。以上です。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 影響があると思いますね。しかし、影響があるけれども、多分ですよ、多分で言っちゃ悪いんですが、業者、仮に企画調整課長が言われるように5社で入札をしたとしても、とるのは決まってくるんじゃないんですか。ほかのところでとれます、こういうふうにカスタマイズがいろいろ複雑に絡み合ってどうのこうのというふうになってるところ、例えば富士通やNECが来て、入札をして、その結果、一番近い落札価格を示すことができるとお思いですか。そんなことに私ならないと思いますけれど、そこはどういうふうに一般的にとらえられますか。
- 〇安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。
- ○松木幸嗣企画調整課長 一般的といっても、髙 橋委員がおっしゃった部分もあろうかなという ふうに思うんですが、整理としては、やっぱり IBMさんが今までやってきた部分もあるだろ うし、新規の場合もひょっとすると有利でない 部分もあるかもしれませんが、入札ですので、 今回補正予算出してるシステムをつくってくだ さいと、開発してくださいという中身で入札す るわけですんで、あとは企業さんがどういうふ うな努力をしてくるかというのがあると思うの で、結果は私自身はまだわからないというふう に思っております。
- 〇安部 隆委員長 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 もちろんわからないと思います。ただ、私、最後にこういうふうに言われたんですよ。「長井市の場合はIBMでしたね。IBMさんは自治体でのシェアは低いですもんね」と一言さりげなく人ごとみたいに言われたんですけれども、それがざくっとここに

刺さってるんです。そういうふうなことが本当にないのかというふうになると、私は判断できませんけど、そういうこともあるのかなというふうに思ったところです。

最後に市長にこの項でお伺いしますけれども、 IBMというふうにして数年たつわけですが、 そのIBMにアウトソーシングする際に、あれ たしか5年でしたよね、5年後にはまたどこに なるかわからないというふうに答えされてるん です、当時の企画調整課長が。私は本当に長井 市の基幹系のシステム開発、もとになるところ ですよ。それが妥当だったのかなということを もう1回しつかり見きわめていくことが必要な んだなと今回思うんです。私が言ってるのは外 れかもしれないけどね。この長井市に合ったシ ステム開発というのはどういうふうにしていく かということを、あと2年後に契約更改ですよ ね。そのときに、だけどまた、今までやってき たんだから、またこの業者でいいというふうに はやっぱりなってはいかないんだと思うんです よ。さっきも私申し上げましたけれど、何でも そうですけれども、土壇場になってきて、例え ば数社の見積もり合わせみたいな経過というの はいっぱいあったわけですけれども、少なくと も私はそういうことはやめなきゃいけないと思 います。やっぱり国はIT産業を育成しんなね というふうなことでどんどんそういう政策を誘 導するわけですが、しかし自治体にとってみれ ば、それは限度あるわけですよ。やっぱり長井 市の身の丈に合ったもので長井市の使い勝手の いいものというふうなものに私は軸足を変えて いく必要があると思います。一度委託したらず っとその業者なんてことにはならない、これか らあってはならないというふうに思ってるわけ ですが、今回の問題は別にして、2年後のこの 更新に向けて、市長はどういうふうに取り組み、 調査研究などしていかれるおつもりなのかお聞 かせいただきたいと思います。

- 〇安部 隆委員長 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えいたします。

基幹系のシステムがIBMだということでございまして、これはその当時の決定がよかったのかということはもう今さら申し上げるまでもないんですが、ただ今度の更新の時期は相当慎重に先々のことまで考えて検討しなけりやならないだろうと思いますし、あと将来の広域化を考えますと、長井単独だけじゃなくて、例えば置賜一本でできるような広域化のシステムがどうなるのかとか、そういったことも検討の課題になるかなというふうに思います。

ただ、今回については、やはり先ほど企画調整課長からありましたように、あくまでも指名競争入札ということで期待するしかないなと、IBM以外のもちろん業者さんも選定してお願いするわけですけども、その中で少しでも市民にとって有利な安くできるようなシステム構築をやっぱり望みたいなというふうに思っているところでございます。

- **〇安部 隆委員長** 10番、髙橋孝夫委員。
- ○10番 髙橋孝夫委員 私は今回の後期高齢者 のシステム開発を見て、とっても不可解だなと 思ったことが2つあります。1つは、これすべ ての会計がまたがるもんだから、それをまとめ てみないと総額がわからなかったことです。と ってもこれ、そういう意味ではやり方うまいな というふうに、やり方うまいってたまたまそう なったんでしょうけども、そのことが1つです。 もう一つは、同時にやっぱり考えさせられたの は、今までどういうコンピュータ、ITという ふうに言われてきたことと長井市がつき合って きたのか、長井市がどういうコンピュータシス テムを開発しようとしてきたのかというところ が問われたんだと思います。私はこの後期高齢 者医療決まってしまいましから、今さら反対だ なんて言ってしまったところでしようがないわ けで、ただ思いは、本当に財政が大変で厳しい

+

中で、補助金がこれくらいしか来なくてこんなにいっぱい一般財源を持ち出してまでしなきゃならないなんてことが何で起きたんだろうかということを考えると、とってもいたたまれない、正直。幾ら自立経営対策室が頑張ってみたって大変でしょう、6,000万円のお金を生み出すためにどれくらい大変な思いをしてるんですか。だけど、一方でそれはほとんど無条件に使うんですよ。そういうふうなことが一方でありながら、それに何とも言えないというのは情けない、つくづく思いましたし、今まで本当にどうだったのかというところをもう1回私も振り返ってみる必要があるなというふうに思いながら質問させていただきました。

明らかにならないところいっぱいありましたけれども、ぜひ私はこの遺漏ないように、それから市長言われたように、できるだけやっぱり持ち出し少ないように対応していただければなと、これ難しいでしょうけど、いうことを申し上げておきたいと思います。

質問の第2ですが、時間がないね。福祉事務 所長には大変申しわけないけども、時間がない から12月定例会でさせていただきたいと思いま す。終わります。

我妻 昇委員の総括質疑

- **○安部 隆委員長** 次に、順位4番、議席番号3 番、我妻 昇委員。
- ○3番 我妻 昇委員 よろしくお願いします。 それでは、通告しております2点について順 次、簡単に、簡潔に明瞭に質問いたしますので、 答弁の方も明瞭な答弁をお願いしたいと思いま す。

まず最初に、敬老会のあり方についてという ことなんですけれども、長井市においてはどう もこの敬老会というものが、私から見れば中途 半端な状態ではないかと思っております。そう いった状態、現状であることから各地区、各地 域の皆さんが非常に困った事態に陥っていると、 悩んでいるというところが見受けられます。そ ういった状況を踏まえて質問をしてまいりたい と思います。

まず、福祉事務所長に今年度、もう敬老の日が過ぎて、大体の地区が敬老会をされたと思いますけれども、今年度の開催状況をちょっとお聞きしたいと思います。人数ですとか場所とか金額ですとか、少し規模を縮小しただとか、さまざまな状況がことし大分あったようにお聞きしておりますので、そういったところをまず教えていただきたいと思います。

- 〇安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。
- 〇平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

各地区、中央地区も郡部も同じなんですが、 9月の17日に敬老会を開催されておるところが 多いようでございます。昨年と変わりまして、 人数がふえたことによって会場が確保できなく てというふうなことの理由や、委託料が一人頭 1,300円から1,000円に減額されたということで なかなかやりづらいというふうなことがあって、 実際に1つの地区が、祝賀会を取りやめて記念 品の贈呈だけにしたというふうな地区が1地区 ございます。さらに、招待者の数と参加者の数 につきましては例年と大体変わりございません が、食事とかお酒とか出しているところが多い わけなんですけれども、例えば2合お酒をつけ ておったのが1合になっただとか、あとおはぎ を出しておったのがちょっと予算が足りなくて つけることができなかったとかということで、 ちょっと質を落として開催しているという地区 の方が多いようでございます。以上です。

- **〇安部 隆委員長** 3番、我妻 昇委員。
- **○3番 我妻 昇委員** もう一つ、地域負担、地 元負担というんでしょうか、1,300円から1,000

-248-